

Information

06

医療局職員を募集します

| 職種 | 採用予定 | 受験資格 | 試験日 | 申込期間 | 合格発表 |
|--------|-------|---|------------------|-----------------------|-----------|
| 看護師 | 20人程度 | ▶免許保有者＝昭和47年4月2日以降生まれの人 ▶免許取得見込者＝昭和62年4月2日以降に生まれ、令和9年3月31日までに卒業・免許取得見込みの人 ※長期勤続によるキャリア形成の観点から応募資格に年齢制限を設けています | 第1回 5月10日(日) | 4月6日(月)～ 4月24日(金) | 5月22日(金) |
| 薬剤師 | 1人程度 | 昭和62年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を有する人または令和9年3月31日までに卒業・免許取得見込みの人 | 第2回 7月26日(日) | 4月25日(土)～ 7月10日(金) | 8月7日(金) |
| 臨床検査技師 | 1人程度 | 平成4年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師の免許を有する人または令和9年3月31日までに卒業・免許取得見込みの人 | 第3回 10月18日(日) | 7月11日(土)～ 10月2日(金) | 10月30日(金) |

※採用は令和9年4月1日の予定です

【試験会場】登米市民病院・地域医療連携センター

【試験科目】小論文試験(1時間)、人物(面接)試験、健康診査、資格調査

【受験申込書の配布】申込書は、医療局経営管理部経営管理課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に

「(応募職種名)採用試験申込書請求」と朱書きし、下記の宛先を記入して140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。申込書は、市医療局ホームページからもダウンロードできます

【問い合わせ】医療局経営管理部経営管理課(人事係)

〒987-0511 追町佐沼字下田中25番地 ☎0220(44)4795

「もしも」の時に備えて

防災だより

命とくらしを守る

vol.1

事前の備えで地震から命を守る

地震の発生に備えて、日頃から家具の固定や、安全な避難場所・避難経路の確認、非常持出品の準備など、事前の備えを徹底しましょう。

●「北海道・三陸沖後発地震注意情報」とは

日本海溝・千島海溝沿いの領域では、マグニチュード7クラスの地震が発生した後、続いて大きな地震(後発地震)が発生した事例があります。実際に後発地震が発生する可能性は低いものの、発生した際に一人でも多くの命を守るため、想定震源域やその周辺でマグニチュード7以上の地震が発生したとき

は、国から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発信されます。発信された場合、その後1週間程度は通常の生活(通勤・通学など)を送りながら、地震への備えの再確認や、すぐに避難できる準備をしてください。

【問い合わせ】総務部防災危機対策室(危機対策係)

☎0220(23)7393



内閣府HP「北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説ページ」



気象庁HP「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について」

■注意報が発表された際の防災対応の例



すぐに逃げ出せる態勢での就寝



非常持出品の常時携帯



緊急情報の取得体制の確保



想定されるリスクから身の安全の確保



日頃からの備えの再確認

出典:「北海道・三陸沖後発地震注意情報 防災対応ガイドライン」周知・広報チラン(内閣府・気象庁)

■行政組織改編の概要 ※組織改編のあった部署のみ掲載

| | 【現行】 | 【改編後】 |
|-----------|--|--|
| まちづくり推進部 | ▶まちづくり推進課 ▶財政経営課 ・財政一係 ・財政二係 ・財政管理係 | ▶まちづくり推進課 ・ふるさと納税専門監(新設) ▶財政経営課 ・財政一係 ・財政二係 |
| 教育委員会 教育部 | ▶活き生き学校支援室 | ▶活き生き学校支援室 ・こころの支援専門監(新設) |
| 医療局 | 経営管理部 ▶経営企画課 ・企画係 ・財政係 ▶経営管理課 ・管理係 ・人事係 登米市民病院事務局 ▶管理課 ・庶務係 ・用度係 ▶医事課 ・医事係 ・医療情報係 | 経営管理部 ▶経営企画課 ・企画係 ・財政係 ▶経営管理課 ・看護・介護人材専門監(新設) ・管理係 ・人事係 ・用度係 ▶医事課 ・医事係 ・医療情報係 登米市民病院事務局 ※経営管理部職員が兼務 |
| 上下水道部 | ▶水道施設課 ・水道管理係 ・水道整備係 ▶下水道施設課 ・下水道管理係 ・下水道整備係 | ▶水道施設課 ・配水管理係 ・浄水管理係 ・水道整備係 ▶下水道施設課 ・下水道管理係 ・下水道整備係 ・浄化槽管理係 |

【まちづくり推進部】▼ふるさと応援寄附金について、戦略的に事業を展開できる体制を整えるため、まちづくり推進課に「ふるさと納税専門監」を新たに配置しました▼

地方公会計制度を活用した持続的な行政運営の推進を図るため、財政経営課財政管理係の業務を財政一係と財政二係に移管し、予算・決算等の財政業務を一体的に執

行する体制に見直ししました

【教育委員会教育部】▼不登校対策に向けた支援の充実を図るため、活き生き学校支援室に「こころの支援専門監」を新たに配置しました

【医療局】▼類似業務を整理統合し、より機動性の高い組織体制を構築するため、経営管理部の職員が登米市民病院事務局の業務を兼務することになりました▼医療提供

体制の維持と病院事業の最適化に取り組むため、経営管理課に「看護・介護人材専門監」を新たに配置しました

【上下水道部】▼より効果的で集中的な漏水対策により、有収率の向上に努めるため、水道施設課水道管理係を2係体制に改めました

▼市設置型浄化槽などが、令和9年度から個人管理に移行することに伴い、下水道施設課に「浄化槽管理係」を新たに設置しました

【問い合わせ】総務部人事課(人事研修係)
☎0220(22)2145

Information

04

4月1日から市の組織が変わりました

体制の維持と病院事業の最適化に取り組むため、経営管理課に「看護・介護人材専門監」を新たに配置しました

Information

05

地震に備え、耐震助成事業を利用ください

| 区分 | 木造住宅 | 地域集会施設 | 危険ブロック塀 |
|-----------------|---|---|--|
| | 耐震診断 | 耐震診断 | 危険ブロック塀撤去工事 |
| 事業内容 | 専門家による木造住宅の耐震診断に対し、費用を一部補助します | 専門家による木造地域集会施設の耐震診断に対し、費用を一部補助します | 倒壊の恐れがある危険なブロック塀を取り壊す場合、費用を一部補助します |
| 補助対象(全てに該当するもの) | ▶昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅▶木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅▶過去に市の耐震診断を受けていない住宅 | ▶昭和56年5月31日以前に着工した地域集会施設▶木造平屋建てから木造3階建てまでの地域集会施設▶過去に市の耐震診断を受けていない地域集会施設 | ▶公衆用道路などの道路面からの高さが1m以上(擁壁上の場合は40cm以上) ▶ブロック塀実態調査において、要改善または緊急改善と判定されたもの▶一部撤去の場合は、道路面からの高さを50cm以下に改修する場合 |
| 助成内容 | 【市補助額】14万2,400円 【個人負担額】8,400円(200平方m以下)～3万9,800円(340平方mを超える) | 【上限】16万5,600円 【補助率】対象経費の3分の2以内 | 【上限】31万2,000円 【補助額】8千円/㎡ 【補助率】対象経費の6分の5以内 |
| 募集件数 | 20件 | 1件 | 9件 |
| 申込期間 | 5月7日(木)～6月19日(金) ※申込件数が募集件数を越えた場合、抽選会を開催します | 5月7日(木)～11月27日(金) (先着順) | |

※令和9年3月上旬までに工事を完了(工事業者への支払い含む)し、市に報告することが交付の条件です
※申請前に解体工事を含めて現場に着手(工事業者との契約含む)した場合は、補助を受けられません
※その他、補助要件等の詳細は、問い合わせいただくか市公式ホームページをご覧ください

【申し込み・問い合わせ】建設部建築営繕課(営繕二係) ☎0220(34)2318